

令和5年12月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 令和5年12月8日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

- 日程第1 議案第67号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第68号 衣浦衛生組合規約の変更について
- 日程第3 議案第69号 高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第70号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第71号 高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第72号 高浜市職員定数条例の一部改正について
- 日程第5 議案第73号 高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第74号 高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第75号 高浜市役所出張所設置条例の廃止について
- 日程第8 議案第76号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第77号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について
- 議案第78号 高浜市女性文化センター及び高浜市春日庵の指定管理者の指定について
- 議案第79号 高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について
- 議案第80号 高浜市吉浜交流館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第81号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第7回）
- 日程第11 議案第82号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第12 議案第83号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第13 議案第84号 令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
- 議案第85号 令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 議案第86号 令和5年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）
- 議案第87号 令和5年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	深谷直弘
教 育 長	岡本竜生
企 画 部 長	木村忠好
総合政策グループリーダー	榑原雅彦
秘書人事グループリーダー	野口恒夫
ICT推進グループリーダー	平川亮二
総 務 部 長	杉浦崇臣
行政グループリーダー	久世直子
行政グループ主幹	本多征樹
財務グループリーダー	清水健
市 民 部 長	岡島正明
市民窓口グループリーダー	芝田啓二
経済環境グループリーダー	島口靖
税務グループリーダー	西口尚志
福 祉 部 長	磯村和志
介護障がいグループリーダー	都築真哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	中川幸紀

こども未来部長	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦睦彦
土木グループリーダー	清水洋己
都市計画グループリーダー	村松靖宣
防災防犯グループリーダー	山下浩二
上下水道グループリーダー	亀井勝彦

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	竹内正夫
副主幹	神谷直子
主査	森本将史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしく願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第1 議案第67号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について、総括質疑を行います。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回、引き続き三高駅の西駐車場が指定管理になるということなのですが、委託ではなく、再度、指定管理にされるということなので、指定管理にされることのメリットについてお聞かせいただきたい。

指定管理者が今回、日本メカトロニクスということなんですけれども、この日本メカトロニクスの公募されたときの提案金額についても、こちら指定概要のほうに書かれておりませんので教えていただきたい。

あと、修繕費の取扱いについてはどういう取扱いになっているのか、この指定管理の中に含ま

れているのか、もしくは規模によってそのあたり分けられているのか、そのあたりもお聞きしたい。

あと、土地の所有はどちらになるのでしょうか。もし賃貸物件であれば、これは指定管理期間にも関わってまいりますので、契約がいつからいつまでになっているのかについても併せてお聞かせください。

それから、この指定の概要の課題のところ、公用車の対応や市駐車場の活用のあり方などと書いてあるんですけども、こちらについては、多分指定管理者が決められるようなものではないと思いますので、そのあたり、どのようにされているのか、この文脈だとよく分からないので教えていただきたい。

あと最後ですね、すみません、たくさんあるんですけども、これ2社公募されていて、530点で日本メカトロニクスになったということなんですけれども、この530点と480点、この差というのはどのようなところで差が出たのかということについてもお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 今回指定管理制度で行う理由ですが、公の施設の設置目的等を考慮しながら、多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間事業者等の有する能力、経験、知識等を活用することにより、サービスの質の向上と経費の削減を図ることができるため指定管理者制度を導入しております。

参考資料に提案された金額が書かれていないということで、メカトロニクスから提案された5年間の管理運営費は8,069万6,000円となっております。

修繕費につきましては、軽微な修繕については指定管理者のほうで行うということで、修繕費のほうにつきましても管理運営費のほうに含まれております。

土地の所有ですが、土地の所有は名鉄が所有しており、契約年度は7年度で切れる予定ですが、継続的に借入れができるということで、今調整をしている段階でございます。（後述訂正あり）

課題についてですが、公用車の対応や市駐車場の活用のあり方などと、満車時におけるということが書かれておるんですが、今現在、満車になる日数というのが3日ほどしかなくて、この辺での対応については、市との協議の上で決めさせていただいております。

採点の違いですが、評価項目が20項目ありまして、採点結果の点差が大きかったのは、主なものを上げますと、利用者の苦情への対応と公共自走式立体駐車場の実績、運営管理について、この3点が点差が大きかったものとなります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 指定管理というのは、一つの館を管理運営しながら独自事業ができて、金額よりもやはり内容的に、金額が高くてプロポーザルで内容がよければ、そちらを決めるということがあるんですけども、今回に関しては金額については差があったのか、どちらが安かつ

たのかということと、あと、さっきサービスの質の向上というお話があったんですけども、なかなかこれというのは目に見えないもので難しいことなのかなと思うんですけども、そういう意味で、これは指定管理にふさわしいのかなというところが、私としてはちょっと疑問があるところで、なので、サービスの質の向上に関して、あと効果的・効率的にというところの部分については、やはり1社でずっと同じ業者が指定管理をしていくというのも、なかなか逆にサービスの向上につながらない、競争しないとつながらないという部分もあるのかなと思いますので、そのあたりについても市として指定管理にするのか、それとも委託にするのかというのは、そのあたりはどのような場でどのように決められるのかについても再度お聞かせいただきたい、その2点についてお願いしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 金額の差でございますが、株式会社日本メカトロニクスと次点の業者との差ですが、1,400万円ほど安価な価格となっております。

指定管理か業務委託かということで、どちらで判断されたかということなんですが、指定管理を継続的にやっていくということは、グループ内で決定したことでございます。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 指定管理者なのか管理運営なのか、そういった判断につきましては、指定管理者制度の導入に関する基本方針がございまして、その中でいろいろとそういった判断フローがございまして、それに基づいて各所管のほうで決めているというところでございまして、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 答弁漏れですか。

○13番（倉田利奈） ちょっと答弁がよく聞こえなかったんで、最後、清水リーダーの。

○議長（杉浦康憲） じゃ、その部分。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ごめんなさい、最後のちょっと文言が、すみません、よく聞き取れなかったんで、何とおっしゃったかというのと、その1,400万円というのは、どっちがどっちで高かったのかというのがよく分からなかったのでお願いします。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 日本メカトロニクスのほうが1,400万円ほど安価で提示されております。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第67号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第2 議案第68号 衣浦衛生組合規約の変更について、総括質疑を行

います。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 2点、伺いたいと思います。

霊柩車の廃止の理由として、利用率が大幅に低下し、今後の利用が見込めなくなったとのことでした。9月の衣浦衛生組合議会協議会では、実質収支が赤字で今後も費用対効果が望めないとの理由も上がっておりました。さすがに、この費用対効果が望めないという理由にはちょっと違和感を感じます。そうであるならば、もっと利用率を高める必要があったのではないかとも思いますが、これについてのお考えをお願いします。

あと、民間の霊柩車を利用することが難しい方のために、費用対効果がどうというのではなくて、安い料金で利用できる衣浦斎園霊柩車はどうしても必要であるかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず1点目の利用率を高めるというところでございますが、こちらのほうにつきましては、これまでも衣浦衛生組合と、あと碧南、高浜管内の葬儀業者と情報交換、意見交換等をして、様々な対策を講じてきたというふうに聞いております。

2点目の質問でございますが、やはりこちらのほうにつきましては、本年度を含めた利用件数を見てみますと、やはり非常に減少傾向となっております。今年の7月に、衣浦斎園の霊柩車の8割を使用していた葬儀業者のほうに辞められたということで、実際に今年度の8月の実績は1件という形になっており、今後はあまり利用されないということから、今回廃止のほうに至った形でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 利用率を高めるために様々な対策を講じられてきたということをお祈りします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 衣浦斎園の斎園プランの中にも斎園が利用する霊柩車の利用の金額であったり、あとそれ以外にも民間側と衣浦斎園とが連携をしながら葬儀を行うというのもホームページ上でもアップして周知、PRのほうをしておる形を行っております、このような形で葬儀業者との連携を図りながら利用率を高める方法をこれまでやってきたという形でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） まず、今回、この衣浦衛生組合一部事務組合の規約の変更についてですけれども、地方自治法第286条第1項の規定によりということなんですけれども、これ関係地方公共団体の協議によりこれを定めというふうに、第286条第1項になっているんですけれども、これ可決した場合、この関係地方公共団体の協議、どこで、誰が、どのように協議をしていくのか、

それからどのような手続を経て規約が変更されていくのかについても教えていただきたい。

あと、令和2年度から令和5年度の各年度の利用実績、それから市の霊柩車をあえて利用する方は、どのような方が、どのようなときに利用されているのかについても教えていただきたい。

あと、今、民間と連携を図ってきて民間の話が出てきているんですけども、結局これ民間の霊柩車を使った場合と、こちらの衛生組合の霊柩車を使った場合の市民の負担というのはどれくらい違ってきているのかについてまずお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、1点目の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、自治法に基づいた今後の手続というところの質問かと思いますが、本市の議会で規約の一部改正について御議決いただいた後、また共同で行っております碧南市もこれ同様でございますが、それぞれの議会において本案を御議決いただいた後でございますけれども、愛知県のほうに対しまして規約の変更申請を行ってまいります。その後、衣浦衛生組合の議会にて霊柩車の関係条例の改定の議案上程を行い、霊柩車の業務の廃止というような手続に進んでまいります。

あと、利用実績でございますが、斎園の霊柩車の過去の利用実績ということでお答えをさせていただきますけれども、こちらのほう、平成25年が175件、平成30年度は123件、令和4年度は76件と、このように減少傾向になっております。

次に、3番目のどういう方が利用されておられるかということでございますが、基本的には葬儀業者のほう葬儀プランを提示した際に、斎園の霊柩車のほう選ばれた場合に利用されるというふうな形になってまいります。

4つ目の質問でございますが、衣浦斎園の霊柩車の価格と、あと民間の価格の御質問でございますけれども、こちらのほうの価格につきましては、民間の価格につきましてはやはり様々でございますので、対比することができない形でございます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ちょっと補足をさせていただきます。どのような手続を経て変更されていくかということでございますが、本議会で御議決をいただいたら、碧南市さんも御議決いただいて、その後、関係地方公共団体、その両市の市長が市を代表して協議していくということになります。その後、県に申請して変更許可をいただき、衣浦衛生組合議会の中で再度改正議案について御議決いただいて変更されるという手続になります。

霊柩車を利用するパターンなんですけれども、基本的に斎園の霊柩車というのは、自宅とかどこかほかの会場で告別式を終えて、火葬場まで棺を搬送する、いわゆる出棺時の搬送ということで使用されております。昔は、よく御近所とかでどこか違う場所で皆さん集まってやっていった、その中の出棺というニーズが多かったんですけども、最近は葬儀業者が式場をそろえられて、その中でやるという民間の中でやっていくというのが、もう今ほぼその形になっておりまして、

市民への影響等々はほぼないというふうにお伺いをしておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、市民への影響がないと考えられると言っているんですけども、確かに葬儀場とか葬儀会社と一緒に火葬場まで、そういった全てパッケージみたいな感じでやはり葬儀を行うことが多いんですけども、ただ、今これから時代が変わってきて、やはり葬儀もしない、直葬して、本当に変な話、今、お経も上げないし、式典みたいなものもないという方が、私は、今後やはり超高齢化社会になるにつれ、逆に増えてくる、今から増えてくるんじゃないかなと思うんです。そういったことを考えると、やはりこの民間と衛生組合の霊柩車の金額というところがどれぐらいになるかということについては、やはりこれ費用対効果の面では、これは逆にきちんと今まで協議してこなきゃいけないところだったのかなと思うんです。やはり独り暮らしで亡くなって身寄りがない、こういう方を実は私本当に最近近隣市で聞きました。すごく困っているという話も聞きました。そういう場合に、やはり市の霊柩車を使うということは、すごくそういうときには効果的かなと思うんですけども、なので、やはりここに完全に利用の金額が比較できなくても、大体これぐらい違う、逆にこれがなくなったとしても、民間でこれぐらいでやれますよというところをお示ししていただけたらと思います。

それから、私は、そういう面で廃止した場合の市民への影響についてどのように考えているか、もう少し詳しく教えていただきたい。

あと、これ、今おっしゃったように、碧南でも可決されないと、多分これって変更できないと思うんです。

〔不規則発言あり〕

北川議員、いいですか、私お話ししているけれども、いいですか。議長よろしいですか、何か不規則発言があるようですけども、よろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 皆さん、お静かにお願いします。

○13番（倉田利奈） これ、碧南でもし可決されなかった場合は、多分これ変更申請もできないと思うんですけども、うちの議案としてはどのような形になっていくんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず1問目でございますが、直葬の場合におきましても、現在も直葬を行っておるということも聞いております。その際、全ての工程を葬儀業者が取り仕切るため、あまり斎園の霊柩車は使われていないというのが現状でございます。

あと、市民への影響ということでございますが、やはり民間霊柩車のほうが標準的に民間の葬儀プランの中に入っておりますので、斎園霊柩車の利用はほぼなくなり、廃止しても市民への影響は極めて少ないというふうと考えられます。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。



○市民部長（岡島正明） 先ほど市民への影響という話を少し補足しますが、衣浦衛生組合の中で、規格葬儀プランというのがありまして、これはプラン1万6,000円ぐらいで霊柩車ということが書かれておるんですけども、それを使うという事例が、この5年間ぐらいはないということがありますので、市民の皆さんへの影響はほぼないというふうに考えております。（後述訂正あり）

あと、碧南市で議決されなかった場合はどうなるかということでございますが、規約の変更は協議が整いませんので、規約の変更はできなくなるということでございます。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結します。

議案第68号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） ここで、当局から発言を求められていますので、発言を許可します。  
財務グループ。

○財務G（清水 健） 先ほど議案第67号で倉田議員の質問で、借地期間を令和7年度までとお答えしたんですが、令和7年3月末までなので、修正のほうをお願いしたいと思います。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第69号から議案第71号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第69号から議案第71号までについては、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第69号から第71号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第4 議案第72号 高浜市職員定数条例の一部改正について、総括質疑を行います。

3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 289人を288人に改める。教育委員会に1人異動ということなんですけれども、これ異動じゃなくて、追加じゃなくて、大丈夫なんですか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 今回の条例改正の経緯、至った経緯でございますけれども、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数でございますが、現行10名のところ10人を配置しているところでございますが、令和4年度より高取小学校、令和5年度より吉浜小学校の長寿命化改良工事に着手しておりまして、業務量が増大している状況でございます。さらに、令

和7年度より港小学校も始まることから、来年度、再来年度といった将来を見据えて職員を増員するため、定数を1名増員するものでございます。

教育委員会の1名増員分を市長の事務部局で1名減員することで、全体の職員定数の合計といたしましては変更せず、職員の上限人数をこれまでと同数の323名とするものでございます。これまでも部局に応じて不測の事態により職員数に不足が生じたときは、部局長のマネジメントによりまして部局内で職員の調整を行っておりまして、さらに部局を超えて事務応援を行っていることから、この定数の変更については支障はないものというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第72号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第5 議案第73号 高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

本案については、質疑の通告がありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第73号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第6 議案第74号 高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について、総括質疑を行います。

3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） これもなぜ指定管理にしたのかということ、これ工事が始まる会館がありますけれども、その間はどうか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちら、まず、なぜ指定管理にしたのかということでございますが、先ほども総務部長の答弁ありましたが、フローに基づきということと、今回、導入の目的ということ、公の施設の設置目的等を考慮しながら、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間事業者の有する能力、経験、知識を活用することによって、市民サービスの質の向上と経費の削減を図るために、指定管理者制度が適当と判断し、採用したということでございます。

また、今回、さきの一般質問でもございましたが、改修に伴う部分がございます。ただ、指定管理の業務内容については一部実施できない期間はありますが、施設管理の休止、事業の休止にとどまり、業務内容自体を組み替えたり、変更することはないということもございます。ただ、

実際動いていない部分もございますので、施設の休止により実施できない施設管理や事業の部分については、双方で協議をして最終的に指定管理料のほうを精算していくというような形になると考えております。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第74号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第7 議案第75号 高浜市役所出張所設置条例の廃止について、総括質疑を行います。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 窓口業務が出張所が閉鎖されるとなくなるということで、市民サービスの低下と言われる方も若干みえるのかもしれませんが、私としては、過剰なサービスに係る経費、これ例え1円であっても、これは問題があるのではないかという考えと、それから職員の皆さんの負荷というものもしっかりと考慮しなければいけないだろうなということを思っておりますけれども、大事なことは1つだけでありまして、市民に対するインフォメーションをどう進めていくのか、短期間ではありますけれども、そこに終始力を入れていくべきだというふうに考えておりますけれども、その部分をどのように考えてみえるか、どう進めていかれるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 市民の皆様への周知でございますけれども、御議決をいただきました後に、いきいき広場の窓口でのポスターの掲示ですとか、チラシの配布、ホームページへの掲載、広報掲載ですとか、LINE通知など、様々な媒体を利用しまして市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） もちろん一般的な方法としては、今、部長が言われることだと思っておりますけれども、例えば企業にお勤めの方々、そういった方々がやっぱりいきいきのほうを利用されるということも結構考えられるわけですので、ある程度その企業のほうにも今回の市のいきいきの出張所の閉鎖ということに対して、インフォメーションをする必要があるのではないかなということをおもうんですけれども、そのところもしお考えがあるならお聞かせをいただければと思っております。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 今回、出張所の廃止は、背景といたしましてやはりマイナンバーカードの交付率が80%近くとなりまして、やはり皆様身近なコンビニエンスストアで各種証明書が取

得ができるということですので、御自宅の近くのコンビニエンスストアでも取得はできますし、お勤め先の近くのコンビニエンスストアでも取得ができるということでございます。

ただいま議員さんのほうから企業への周知もしっかり行ったほうがという御意見を頂戴いたしましたので、そちらについては前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第75号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第8 議案第76号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、総括質疑を行います。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 引き続きをお願いいたします。

この宅老所「こっこちゃん」を「いっぷく」のほうに移すというか、いっぷくのほうをこっこちゃんの利用者に使っていただくということでもありますけれども、行政のほうとして今後の展開、宅老所のある程度の統合みたいなものを、例えばこっこちゃんをいっぷくということは、越境するわけですね、いわゆる。そういうレベルでいうと、そういう考えが根底にあるのかどうかというところをまず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 今後の宅老所の方向性につきましてですが、まず、こっこちゃんの再移転の理由につきまして、こっこちゃんの利用者の方や運営に御協力をいただいている方の意見を踏まえて、高齢者の皆さんが希望される畳の部屋で、今までと同じ曜日で活用できること、現在多くの方が送迎バスを利用しておりまして、送迎時間が数分変わるだけで大きな負担にならないことがあります。そして、将来的には送迎バスを活用いたしまして、市内全域から耐震性のある公共施設いっぷくのほうに宅老所機能を集約することを検討しております。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

今回、こっこちゃんの利用者の意向と、それからいっぷくの在り方というんですか、それが合致したという中で今回の話が決まったというふうな理解を今しましたけれども、宅老所というのは、やっぱりいつもの場所でいつもの仲間というのが一番大切なところであるというふうに思います。けれども、考え方を変わると、新しい場所で新しい仲間をつくるというのも、非常に高齢者の方々には必要な要件であるのではないかなというふうに思います。できれば、それこそ高浜がずっとやってきている健康自生地を巡るみたいな中で、私も知り合いの中であそこの宅老

所にもこの宅老所にも行っているという方がよくみえますので、2つ、3つ掛け持ちで行ってみえる方が、そういった方を増やすという意味合いも含めて、今後は進めていくべきではないかなというところと言うと、今回は非常にいい動きだなと思いますけれども、先ほど言ったように、新しい場所で新しい仲間とということに対して、一歩踏み出せる利用者さんたちを一人でも多くつくるための取組ということも当然必要となってくるのではないかなというふうに思いますけれども、そのところはどのように考えて、何かそういう働きかけを行っているのか、そこについてもお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 今回、こっこちゃんの機能をいっぷくへ移転するに当たりまして、もともといっぷくというのは、金曜日に宅老所の機能を果たしておりました。今回、こっこちゃんの皆さんがいらっしゃるに当たりまして、実は青木クラブさんの御協力をいただきまして、主にいきいきクラブさんのほうが使っております、入口入りまして、右手側のスペースを宅老所の利用者の方へ提供していただけることとなりました。したがって、スタート時は右と左に分かれて宅老所の機能を運営していくわけなんですけど、北川議員おっしゃられたとおり、後々にはやはり交ざって交流をして宅老所を運営してまいりたいと考えておりますので、この後、実は、じい&ばあ機能もいっぷくへ集約していく方向で考えておりますので、やはりいろいろな各地の高齢者の皆さんが、ある意味、いっぷくの中でごちゃ混ぜになりながら、時間を過ごしていただける環境をつくってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第76号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

〔「議長、市民部長。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市民部長、補足ですか。

○市民部長（岡島正明） 修正。

○議長（杉浦康憲） 何号の修正ですか。

○市民部長（岡島正明） 68号です。

○議長（杉浦康憲） 68号の修正ですね。

答弁を許します。

市民部長。

○市民部長（岡島正明） 私、先ほど霊柩車の廃止のところ、規格葬儀プランの中に霊柩車の設定があると1万6,000円であるというふうに、これは正しいんですが、この霊柩車の設定というのは、出棺のときの霊柩車ではなくて、病院から自宅とか、自宅から式場までといっ

た、そのところの標準プランをお示ししているものでございまして、斎園の霊柩車はこの用途には使わないということでございます。ですので、斎園の霊柩車がなぜ市民への影響がないのかと申しますと、やはり民間の標準プランにもう組み込まれていますので、市民への影響はないというふうに訂正をさせていただきます。

---

○議長（杉浦康憲） 会議を続けます。

日程第9 議案第77号から議案第80号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第77号から第80号までは、質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第77号から議案第80号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第10 議案第81号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第7回）について、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

歳入歳出を分けて行います。

初めに、歳入について質疑を行います。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 補正予算書の54ページ、21款1項3目のスポーツ施設改修事業につきまして、契約金額の確定等に伴い限度額を増額するとのことですが、対象となるスポーツ施設についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 対象となるスポーツ施設でございますが、こちらの借入れにつきまして、五反田グラウンドの照明のLED化工事が対象となっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ほかにと言っていたかないと、していいのかどうか分からなくて申し訳ありません。

同じく補正予算書の54ページ、55ページの歳入の21款1項の1目と3目についてお伺いしたいと思います。

ケアハウス改修事業なんですけれども、この改修の内容、それから当初の予定されていた予算、それから減額された理由についてもお聞かせいただきたいのと、それから今、スポーツ施設の改

修事業ということで300万円増額されていて、これが五反田グラウンドのLED化ですよという話なんですけれども、当初予算に載っていないということで、なぜこの補正予算で計上しなければならなかったのか。それから、LED化については、やはり計画的にLED化にされていくんだと思うんですけども、そのあたりの計画状況についても併せてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） まず、ケアハウスの改修事業でございますが、こちらの当初契約金額でお答えさせていただきますと845万9,000円となっております。こちらについて、この後、契約額の確定に伴い減額をしております。

スポーツ施設の改修事業でございますが、こちらは当初予算にも計上されていると思うんですが、推進プランにも計上されておまして、計画的なLED化工事となっております。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） ケアハウスの工事の内容でございますが、ケアハウス高浜安立の空調機の電気設備更新工事でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 五反田グラウンドは計画的なLED化ということなんですけれども、これ計画的なLED化で、なぜこのタイミングでこの市債として上がってきているのかについて、御説明いただけますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 今回の補正で計上した理由でございますが、スポーツ振興くじ助成金の交付額が決定したことに伴いまして、借入額を増額するものでございます。

○議長（杉浦康憲） 次に、歳出についての質疑を行います。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 議案第81号、83ページの美術館・図書館管理運営事業、バリアフリー設備等設置工事費85万4,000円の増額についてお伺いします。

1つ目の質問として、この工事費の詳細な内容と、2つ目の質問として、なぜこの時期に補正予算として提案されたのかその理由、3つ目の質問として、かわら美術館で令和5年度に施工されたこれまでの工事の内容と請負金額、4つ目として、この補正予算で美術館の改修工事を全て完了するのか、その4点についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、1点目の今回の工事内容ということでございますけれども、かわら美術館・図書館の本館のバリアフリー対応ということで、サブエントランスの外階段の手すり設置、それから外階段の段差の表示を塗装をするというようなこと、それから館内の1階のところには大理石の階段がございますが、その階段の段鼻、いわゆる出っ張りのところを面

取りということで引っかけのないような加工を施すというような工事内容でございます。

2点目のなぜこの時期なのかというところでございますけれども、本年6月に愛知県のほうから、用途変更に係る確認申請書や確認済書の写しの提出を求められまして、いろいろ県のほうで内容の確認ということがございましたが、今申し上げた点の対応が必要というような見解がございましたので、今回予算計上させていただいたというところでございます。

それから、令和5年度の工事ということで、バリアフリー法の対応に係るものということかと思っておりますけれども、まず昨年度の3月補正、繰越明許ということで御議決いただいたバリアフリー設備工事というものがございまして、そちらのほうの対応ということで、約340万円ほどの対応ということを行っております。

それから、改修工事はこれで最後かというような御趣旨かと思っておりますけれども、改修工事でのバリアフリー対応という御趣旨かと思っておりますけれども、これで一区切りというふうに認識はしております。現在、多目的トイレの改修工事のほうも進めておりますので、そちらのほうも含めて、これで対応ができるというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に2点目として、今、話がありましたけれども、本工事は工期がいつまで、それからバリアフリー法のやつにつきましては、完成したら報告をするという、そういうことになっていると思っておりますけれども、その時期はいつ頃になるかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回、12月補正予算で計上させていただいている工事につきましては、御可決いただきましたら速やかに契約手続のほうに入りまして、2月末には完了できる見込みであるというふうに考えております。

全てのバリアフリー対応の工事が終わりましたら、工事完了届を出してまいるということでございますけれども、こちらにつきましては、3月の中旬までを目途に提出をしていくというような予定で考えております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 補正予算書の76ページ、8款2項1目について2点、道水路維持管理事業につきまして、道水路の経年劣化などにより補修箇所が複数発生したとのことですが、どこの道水路かお願いしたいのと、あと橋りょう改修事業につきまして、中根橋の現状をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 道水路の維持補修工事費のどこの箇所が対象かということでございますが、こちら道路排水路の維持の補修工事で、主に舗装や側溝の修繕、草刈りやしゅんせつなどがあり、その要望に対して行っていくものでございます。



今回、補正で上げさせていただいた箇所につきましては、現在予定しておるのは三高東西線や小池町の未認定道路、八幡7号線等々でございますが、この中で優先順位や緊急性等を加味して次年度に送ることも考えられますので、よろしくお願いします。

あと、次は中根橋の現況につきまして、今現在のところ橋の架け替え工事を行っております、旧橋の撤去等を進めております。あと今年度につきましては、左岸の下部工も行っていくということで、橋台のほうを行うということで進めていただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは、補正予算説明書67ページ、3款1項11目の子ども医療事業の補正についてお伺いをしたいと思いますけれども、非常に大きな金額であります、どのような背景があつてこの金額、算定根拠というか妥当性というか、その辺をどのように捉えてみえるのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問の子ども医療費のことでございます。

まずもって昨年の12月補正でも御説明申し上げましたが、当初予算の扶助費の編成につきましては、前年度の下半期と同年度の上半期、それを足したものを当初予算という形で計上させていただいております。

今回、子ども医療費の増額につきましては、上半期4月から9月までの平均を参考に年間の見込額をお出ししております。この年間の見込額が2億6,949万4,000円ということで、当初予算の2億2,429万3,000円と比較し、4,520万1,000円の補正をお願いするものでございます。

ちなみに子ども医療費の費用は年々増加傾向となつておまして、令和4年度の決算額2億3,800万円から、先ほどの見込額2億6,940万円ほど比較しますと、約3,080万円ほど増加をしておる状況となつてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

基本的な補正の立て方ということを判断させていただきますけれども、特にこの医療事業に対して大事なことは、補正を組んで穴を埋めればいいという話ではなくて、例えば今で言うのであれば、ここのところ3か月ぐらいですか、インフルエンザが非常にはやっておるということであるのであれば、そこに対しての保健的な活動、そういったものも当然、学校側も、それから福祉・医療関係の部門もやっつけていかなければいけないと思うんですけれども、そこら辺の取組みたいなものが具体的にあるのか。

例えば、学年閉鎖だとか学級閉鎖だとかという声を非常に多く聞いてきたこの2か月間ぐらい

があったわけです。それは表立って発表されておりません、今は。昔は我々のところにも投げ込みがあって、どこどこ学校の何年生が学級閉鎖になりましたとかというのがあったんですけども、そういうインフォメーションすらないという状況の中で、じゃ、みんな気をつけなきゃ駄目だよという話をどこからどのように発信されているのか。そこのところがよく見えないというところもあります。

そういうところが、この予算と直接的な関係があるかないかではなくて、妥当的な補正予算であるためには、そういう取組を当然裏側でやっていますよという話がなければ、これ賛成できる話ではなくなってしまうんですよね。お金を積んでいけばいいという、かかった金を積んでいけばいいという話になっていってしまうと思うんですよ。そこのところで、何か行政側のほうで考えがあるのであれば、お答えをいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、北川議員から御質問いただきました医療費についてということで、確かに事実、最近、小・中学校においてもインフルエンザの猛威というのは御承知、マスコミでも御案内のとおりでございます。

我々、今、学校は当然コロナ明けでございまして、手洗いだとか基本的な感染対策のことはやっていたいておるとは思うんですけども、医療の部分について、きちんと行政が一体となつてというところは、なかなか見にくい部分になっておるとは思いますんで、そういったところも踏まえて、子供の医療だって、その部分ではなくて、全体的にいわゆる福祉部局の健康推進、そういったところでも基本的な感染対策、それからそういった部分での取組というものを広報していくなりやっていきたいと。日常の広報なんかでも、時期になると、そういったPRはしておりますが、まだまだ不足しておる点については、少し前向きな対応をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） それでは、59ページの2款1項12目みんなでまちづくり事業、高浜市ふるさと応援交付金についてお聞きしたいと思います。

一般質問でも、5つの事業に分かれていて、ふるさと応援交付金を分け与えていますよと、今回9団体ということでしたけれども、どのように分け与えてみえるのか。

また、これ事業計画とか、また寄附してくれた方に、こういった事業に使いますよとかという報告みたいなもの。この暮れになると、ふるさと応援交付金、ふるさと納税をしたい人が多分ラッシュでされるんですけども、そういったときにやっぱりこういったのに使われて、町がこういうふうになりましたよとかとなると、リピーターの方が増えていくと思うんですね。そういった工夫をされているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今回、このふるさと応援交付金、通常、市外の方がふるさと納税してくださるというところで、より使われ方の用途を明確にするという部分で、特定の団体、まちづくりパートナーですけれども、指定して納税いただいたものに対して、その指定された団体に交付をするというような部分でございますが、今回9団体、人形小路の会、港小学区おやじの会、まちづくり市民会議、渡し場かもめ会、消防団もりあげ隊、 트레이ディングケア、高浜の防災を考える市民の会、南部まちづくり協議会、吉浜まちづくり協議会という9つの団体の指定でふるさと納税がありましたので、それぞれに応じた交付金を計上しているというところでございます。

実際、申請に当たっては各団体から事業計画書等々、申請書類を出していただきまして、交付をしていくというような形になります。

実際、寄附者に対しての報告になりますが、ホームページ等々でこういったことに使われたということは出していこうと考えておりますが、各交付を受けた団体さんもしっかり、今回こういったものを受けて事業を行ったということ自分たちも発信をしてほしいというようなことをお伝えしております。自分たちで、そういった活動を広く全国的にPRして、応援してもらえよう活動にしていきたいと思いますという思いも込めた交付金でございますので、そういった形で寄附していただいた方々には伝わるような形、また今後もそういった方が増えるような取組にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

なお、倉田議員については10問の通告がありますので、しっかりとした回答、答弁漏れを防ぐために質問を3回に分けます。まず2款、そして3款、そしてその他ということで3回に分けて質問のほうをお願いいたします。もし第2回目の質問がありましたら、もう一度それを繰り返したいと思ひます。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 御配慮ありがとうございます。

では、まず2款1項2目文書管理費の顧問弁護士の委託料についてお伺ひしたいと思います。

こちらが、現在2名の弁護士が高浜市に常に従事されているというふうにお聞きしているんですけれども、そういう意味で、そういった弁護士の方々にいろいろやっていただくことができると思うんですけれども、なぜ今回、この委託料が増えないといけないのか。それから、今この2名の弁護士にかかる費用、本年度予算幾らぐらいになっておりますでしょうか。お願ひいたします。

○議長（杉浦康憲） 2款はそれだけですか。

あと、すみません、ページ数も教えてください。

○13番（倉田利奈） 失礼いたしました。

同じく58、59ページの11目公用車管理事業として、これ多分、先日の私の一般質問であった児童クラブのバスの運行に係る費用になるかと思うんですけれども、結局、今、委託料の30万8,000円というのは、これがいつからいつまでの委託料になるのかということと、これちょっと資料を見ると結局、予備費を使っている部分もあるので、一体これ今年度11月から3月まではバス代というのが結局幾らかかることになるのかということと、以前の答弁の中で、民間のバスも利用していくというお話があったんですけれども、これを見ると、ちょっと民間のバスの金額ではなくて市有バスと書かれているので、民間のバスについてはどこでどのように、予備費なのか、どういう形なのか、そのあたりも教えていただきたいのと、そうなってくると結局1日何往復するかちょっとよく分かりませんが、その1日で幾らという委託料なのか、または1回幾らという委託料になっているのか、どういう形になっているのかについても併せてお聞かせください。

それから次、ページ変わります。

60ページ、61ページに変わります。

2款2項1目の市税賦課事業についてお聞きします。

これ、特別徴収税額通知納税義務者用圧縮機の更新についてということなんですけれども、なぜこの補正予算で計上しなければならなかったのか、当初予算に載せられなかった理由についてもお聞かせいただきたいのと、同ページの2款3項1目の住民記録システム修正業務委託料なんですけれども、これについて、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等についてということで説明があったかと思います。これ、等というのはどんなものがほかに含まれるかについても教えていただきたいのと、あとはこれ多分ローマ字を入れるということは、今後マイナンバーにおいて、パスポートなどを今後連動させていくということになるかと思うんですけれども、そういう意味で、これシステムを入れた場合、今後どのような形でマイナンバーカードにいつからどのような形で反映されているのか。パスポートだけではなく、どのような市民にとっての利便性があるのか教えてください。

2款は以上です。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 2款1項2目文書管理事業の顧問弁護士委託料の増についてお尋ねでございました。なぜ職員が、弁護士として配置されている職員、法曹有資格の職員でやらないのかという点についての御質問がありました。

現在でも、内部の法律相談につきましては、特定任期付の法曹有資格職員の活用によって幅広く行うことができていると感じております。

ただし、法律相談を行うような場合というのは、解釈や適用が問題となるような事案がございまして、法曹有資格者の中でも意見が分かれるような場合もありまして、内部の法曹有資格者だ

けではなくて外部の顧問弁護士にも相談を行って、客観的な専門意見を伺い、見解を固めていく必要があります。このため予算措置をお願いするものでございます。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 先ほどバスの観点で、私のほうからは民間バスのことについての質問があったと思いますので、こちらについてお答えさせていただきます。

市のバスがどうしても確保できない場合は民間バスを使うということなんですけれども、そちらについては、予備費と11月の臨時会で計上させていただいた費用の中で行っていくというもので、バスについては1日幾らという形になっております。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G主幹（本多征樹） バスの運転業務委託料についてでございますが、まずこのたび30万8,000円の増額でございます。

まず初めに当初予算におきましては、従来どおりのバスの使用分として運行に係る費用を118万8,000円と予算計上していたところでございますが、このたびの増額補正に当たりましては、9月までのバスの運行実績を踏まえまして、運行にかかる費用10万2,465円減額するとともに、10月以降の楽習館児童クラブの児童送迎に要する費用としまして40万9,860円増額をいたしまして、これらを差引きした予算額として30万8,000円の増額をお願いするというものでございます。

また、いつからいつまでというところでございますが、児童クラブの関係に関しましては10月以降3月までの費用として見込んでいるというところでございます。

それから、この市有バスの委託料については、1時間当たりの単価としまして、1時間当たり1,980円の単価でもって積算をしているところでございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 弁護士資格を持つ特定任期付職員の給与でございますが、高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第8条に規定する給料表に従いまして支給いたします。給与以外に、地域手当、通勤手当、期末手当、退職手当が支給されますが、扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外手当、休日勤務手当、勤勉手当の支給はございません。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それでは、2款2項1目の庁用器具費について、なぜこの時期の補正予算で計上したかということにつきましてお答えいたします。

当初予算の計上後に、この圧着機のメーカーより、本年12月末をもちまして、この圧着機の保守のパーツの供給期限を迎えるという案内が届きました。この保守パーツがなくなることによりまして、来年以降もし故障したときにもう修理が不可能になってしまうということで、今回、圧着機を更新するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 御質問を3ついただいたと思っております。

1点目、マイナンバー等の等は何を指すかというところでございます。こちらにつきましては、住民票、今回の補正とはちょっと関係がありませんけれども、連動するというところで、戸籍のほうにも影響はしてくるということでございます。

次に、いつからかというところでございますが、デジタル社会の実現に向けた重点計画において、戸籍における氏名の読み仮名の法制化に向けた作業を進め、令和5年度の通常国会で関連する法案が提出され、6月に可決成立しております。そして、6月9日に公布がされました。

今回の振り仮名及びローマ字をマイナンバーカードに記載する件につきましては、法律公布後3年以内に施行するということになってございまして、令和8年6月までには施行という形になりますけれども、現時点では国から施行日は示されておられません。

あと、利便性がどうかというところでございますけれども、国のほうの資料に基づきますと、行政機関が保有する氏名の情報の多くは漢字であり、外字が使用されている場合にはデータベース化の作業が複雑となり、特定の者の検索に時間を要するということがございます。また、金融機関等において氏名振り仮名が本人の確認のために使用されている場合があるところ、複数の振り仮名を使用して別人を装い、各規制を潜脱しようとする懸念もあるということで、そのため行政のデジタル化の推進に当たり、氏名の振り仮名を一意のものに特定することが可能となるということで、こういった利便性がございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

3款の質問をお願いします。

○13番（倉田利奈） 追加の質問ではなくて、3款。

では飛んで、3款1項10目、11目、12目。64ページの下、一番下の障害者医療費から、次ページに行きまして、66ページの子ども医療費、母子家庭等医療費ということで、3款1項の10目、11目、12目のほうにまいりたいと思います。

こちらが、先ほど北川議員のほうから子ども医療費について御発言がありました。4,595万2,000円の増額ということで、また、あと母子家庭等医療費についても773万4,000円、障害者医療については少ないんですけども、これらがやはり今回こんなに大きな金額が増額されるということでお聞きしたいんですけども、それぞれ、今先ほど子ども医療については前年度の上半期から3,080万円の増額であったんですけども、もう一度再度ちょっとこれ全部比較したいのでお答えいただきたいんですけども、令和5年度見込みの前年度比較、それからその増減額、増額していると思うんですけども、増額です。それから増加率、これについて、それぞれにつ

いて、ちょっとしっかりもう一度精査したいと思うので、教えていただきたいんですけども。

それから、令和5年度の見込みというのは、結局コロナ禍前と比較すると、どのようにこういう予算計上されたのかということについてお聞かせいただきたいというのと、やはり今後のことも考えると、この増減率というのはどのように考えて予算に反映されてきたのかなというところ。先ほど前年度の予算と、それから予算を上げる年の上半期のものと言われたんですけども、それだけではなくやはり増減率、増加率になりますね、必然的に、増加率というのはどのように考えて予算に反映されているのか、そのあたりをしっかりと聞きしないと、ちょっとやはりこれ、あまりにも後から補正補正ということになりますので、しっかりと聞きしたいと思います。取りあえず、まだいいですか。続いて。以上で切りますか。

○議長（杉浦康憲） では、3款はここで一回終わってください。

市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず精神障害者医療のところからの増加率といったところでございます。

昨年の実績が3,825万円ほどでございました。今回の見込みが3,798万1,000円ということで、4万4,000円ほど増をするということですね。増額をさせていただきます。（後述訂正あり）

扶助料のところでございますけれども、子ども医療で先ほど申しましたので、次が母子家庭のところを若干比較を申し上げます。

前年度のところと、これも先ほど同様、前期のところの数字を参考にし、本年度の見込みを出しております。当初予算が2,830万2,000円、見込額が3,601万円ということで、770万9,000円を増額させていただくというものです。伸びにつきましては、先ほどの前期の部分と昨年の実績のところの比率を掛けまして、約1.01%の伸びとなっております。

子ども医療費につきましても、その伸び率につきましては、上半期のものと昨年の実績を比べますと約1.14倍ということで、非常に増加をしておるというところでございます。

あと、コロナ前のところとの比較でございますけれども、ちょっと令和元年のところのデータは持っていませんので、先ほどと同様、扶助費につきましては、昨年と比べても増加傾向という傾向となっております。

あと、増加のところを補正だということでございますけれども、先ほど申しましたように当初予算の編成の一つのルールというところで、前年度の下半期、そして当年度の上半期というところで予算を計上していくところでございます。そこにどうしても医療費の伸びが反映をされておらないということで、今回のように医療費が増加傾向になってきますと、どうしてもこういった形で12月補正等で増額をお願いするという場合が多いということになります。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

7款、8款ですね。お願いいたします。

○13番（倉田利奈） では、補正予算書の74ページ、7款1項2目の商工業振興費の信用保証料補助金についてお伺いいたします。

今回334万5,000円の増となっているんですけども、これ当初予算を見ると、令和4年度は1,050万円で、令和5年度は750万円と、令和5年度のほうが300万円減額となっているんですよ。当初予算の中で、なぜこの令和5年度減額したのかちょっとよく分からないんで、その理由を教えてくださいたいのと、現時点の申請件数と申請金額についても教えてくださいたいと思います。

それから、ページ変わりました76ページ、8款2項1目、先ほど柴口議員がおっしゃっていた道水路維持管理事業の道水路維持補修工事費754万3,000円。

先ほど、舗装とか側溝とか修繕とか草刈りということなんですけれども、これやはり、ちょっと見込みが甘いのではないのかなと思っていますので、どのように当初予算を計上したのか、今回補正予算を計上しなければならなかったのかというのが、先ほどのちょっと御説明ではよく分からないので、そのあたりもう少し詳しく御説明いただきたいのと、やはり当初予算の計上の仕方、これ伸び率とか、そのあたりどのように考えてみえるのかなと思うんです。やはり今後、補修はもう確実に増えてきますので、そのあたり、どのように考えて当初予算組まれたのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の8款2項1目の中根橋架け替え工事負担金、これ先ほど柴口議員からも御質問ありましたが、910万円の負担金で補正予算されているという、ちょっとびっくりするような金額なんです。結局これは負担金ということなので、県の事業に対する負担金の金額が増えたということだと思うんですけども、当初がこれ工事費が幾らという予算計上されていたのか、それから、そのうちの高浜市の負担割合と負担金額、結局それから幾らの工事費になって、その工事費になった理由、これ何か理由が先ほどの答弁ではよく分からなかったんで、なぜこれだけ増えることになったのかという理由。それから、この工事会社についても併せてお聞かせいただきたいと思います。

それからページが変わりまして、ページ数82ページ、10款5項5目美術館・図書館の管理運営事業……。

○議長（杉浦康憲） すみません、倉田議員、それについては通告がありません。

○13番（倉田利奈） ごめんなさい。通告忘れていました。失礼しました。

○議長（杉浦康憲） では、今の3問の答弁お願いいたします。

経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、74ページ、75ページの7款1項2目のこちらの信用保証料補助金の関係でございますが、こちらのほうでございますけれども、令和4年度に補助制度のほうの一部見直しを行いまして、その補助制度を見直した結果を踏まえ、過去3年の実績等も考慮し



て予算措置をさせていただいてございます。その結果、令和4年度の予算額よりも令和5年度の予算額が下がっているという結果になってございます。

あと、2点目の現在の申請件数でございますが、90件で、金額につきましては707万5,900円、これが本年10月31日現在の件数と金額でございます。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） まず、道水路維持補修工事につきましての伸び率の関係なんですけれども、苦情要望の件数でございますが、システムの件数で調べますと、令和3年度で523件、令和4年度で559件、今年度で467件ということで、月平均で四十二、三件ぐらいが登録処理簿のほうで登録されてございます。

あと、当初予算でということでございますが、先ほどもお話しさせていただいたんですけれども、そのような要望をまず現地で確認してということになりますので、修繕、補修、いろいろな内容によって、事業量のほうも変わってきます。そのような中で、今年度につきましては6,000万円で予算のほうを上げさせていただいておるということでございます。

続きまして、中根橋架け替え工事につきまして、まず910万6,000円の増額ということでございますが、こちらのほうが橋の架け替え工事の事業計画を立てるに当たりまして、予備設計の段階での当初予算の事業費ということでございます。その後、やはり人件費や材料費等の高騰によりまして、実施設計をした段階で事業費の増額が見込まれたということでございます。

先ほど言われた割合の関係でございますが、全体事業費が1億9,540万4,000円ということで、今回契約で契約金額が確定しましたので、そちらの金額が1億8,480万円ということで、愛知県と高浜市の負担率なんですけれども、50%ずつということで、愛知県のほうが7,910万5,926円、高浜市が7,910万5,926円ということなんですけれども、愛知県の持ち出し、河川部分の費用がございまして、2,658万8,147円分は愛知県が河川部分で増えております。

あと、工事会社が、石橋建設工業株式会社さんとなっております。

○議長（杉浦康憲） 質疑の途中ですが、暫時休憩します。再開は11時30分。

午前11時22分休憩

---

午前11時30分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで当局より発言を求められておりますので、これを許可します。

市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 先ほど13番議員の御質問の際に、精神障害者医療の令和4年度の決算額を私、3,825万円とお答えをいたしました。3,802万5,000円の誤りでございましたので、訂正のほうをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） では続けます。

倉田議員、2回目の質問があれば。

13番、倉田利奈議員。

まず、2款でお願いいたします。

○13番（倉田利奈） 2款の弁護士費用なんですけれども、結局、有資格者でも意見が分かれると言われたんですけれども、2人お見えなただけけれども、それ以上にも意見を求めないとやれないということなんですか。そこのあたりの確認と、それから結局、令和5年度の弁護士に係る任期付職員のお二人分の予算については、当初の予算書ではよく分かりませんので、こちらについて具体的に幾らを計上されているのか教えてください。

それから、同ページの11目の先ほどのバスの運転業務委託料の件なんですけれども、結局市のバスを使った場合の経費が幾らなのか、民間のバスもこの間お話がありましたということなんですけれども、結局今の段階で、何回使わなきゃいけないのかというのがはっきりしてくると思いますので、そのあたり、市のバスだけで幾ら、民間が幾ら、合計で幾ら全部でかかっているのかについても、これしっかりお示しいただきたいと思います。

それから、次ページの2款2項1目の庁用器具費の件なんですけれども、メーカーが12月末をもって保守のパーツの供給期限がなくなるということなんですけれども、これ、いつ、そういうお話をいただいたのかについて確認したいと思います。

それから、2款3項1目の住民記録システム修正業務委託料なんですけれども、これちょっと私の質問とお答えがかみ合っていないと思います。ローマ字表記等の等なので、このローマ字表記ではなくて、ほかに何がつくのかというところを聞いたかったので、戸籍ですよとかそういうものではないので、これローマ字表記等の等、ローマ字表記とは別に何かつくのかなというところがよく分からなかったもので、そこについてお聞かせいただきたいのと、それから先ほどの答弁でいくと、結局、皆さんがお持ちのマイナンバーに反映されるのはいつになるか、ちょっとまだ今分からないということでもよろしかったのかということと、あともう一つ、先ほど複数の振り仮名を使うことによって、いろいろ偽造されたりとか不正に使われるということがあると言ったんですけれども、逆に言うとローマ字というのは、例えば「ユウ」という名前だと、「YU」と入れる人もいるし「YOU」と入れる人もいて、これパスポートは本当に人それぞれなんですけれども、そういうのを一斉にこちらから決めてしまうと、それはそれでまた何かパスポートとかと一緒にならないとかとあるので、そういうあたりの対応についてもどのようにされていくのかについても、お聞かせいただきたいと思います。

取りあえず、そこまで2款お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（木村忠好） 文書管理事業の中で、弁護士さんのお話であるのか特定任期付職員の話であるか、ちょっと判別つかないところがありますが、私のほうから、特定任期付職員、採用しておりますこれにつきまして、お話をさせていただきたいと思います。

昨今、訴訟等の事務が大変膨れ上がって大きくなっております。現場の仕事以上に、その部分に時間を割かれているところがあります。例えば、どんなことが増えてきておるかといいますと、訴訟に係る、裁判に係る答弁書のたたき台の作成であったり、市の主張をこういうふうと考えているということを弁護士さんにお伝えすることとか、関連する判例を勉強しなければいけないということで、かなりの時間は増えています。このことにつきましては、大変法律的な専門性の高いところでありますので、何とかこの部分について、専門的な人に任せて、今までやっていた現場の業務のところと切り離してやれないかなということで、この部分についての採用を見込んだところ、2名の方から手が挙がったということで、採用に至っているような状況です。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 特定任期付職員の給与費でございますけれども、正職と同様に計上いたしております。特定任期付職員だけの給料を別に予算計上しているわけではございませんので、御理解いただきたいんですが、参考までに、募集要項を出したときの勤務条件で年収を記載しておりますので、参考にその金額を申し上げます。

3号給の方に関しては年収約790万円、4号給に関しては年収約892万円ということで募集要項に掲げ、募集をしているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） 2款2項1目の庁用器具費についてお答えいたします。

この話を伺いましたのは本年の7月でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まずローマ字等の等でございますけれども、これは平仮名が該当いたします。

あと先ほど、いつからかというところでもございましたけれども、こちらにつきましては先ほど答弁申したとおり、8年6月までには施行がされるというところでございます。

あと偽造だとか、同じような名前だとかのところであるとお話がございましたけれども、今回の補正とはちょっと直接関係はございませんが、戸籍法のところで、戸籍の関係でございまして、確認をするところがございます。戸籍等への氏名の振り仮名記載開始後1年以内に氏名の振り仮名の届出がなかった場合については、本籍地の市町村長より、住民票において市区町村が事務利用に要する便宜的に使用している振り仮名を参考にして、あらかじめ本人に通知した上で、氏名の振り仮名を戸籍に記載するということになりますので、これの施行も令和7年6月を目指して

おりますけれども、まだこれも施行日は示されておりませんが、こういった手続で本人さんに一度確認をいただくという行為もございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 補正予算書の58ページ、59ページ、2款1項2目文書管理事業の顧問弁護士委託料について、再度のお尋ねでございました。

昨今、法律上の様々な問題が提起されていまして、法律相談というのは非常に重要性を増しているところがございます。先ほども申し上げましたように、内部での法曹有資格者による相談や検討ということもございますけれども、やはり外部の客観的な御意見、これを伺うことも重要かと考えまして、補正予算を計上しております次第でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ主幹。

○行政G主幹（本多征樹） 続きまして、市有バス運転業務委託料に関しましてお答えいたします。

経費でございますが、10月以降の楽習館児童クラブの児童送迎に要する運行費用としまして、40万9,860円を見込んだところでございます。時間単価は1,980円として、時間数は207時間分の費用でございます。

以上です。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 民間分ですが、あくまでも市のバスが使えない場合ということですので、実際がどうなるかというところは正直不明なところがありますが、11月の臨時会では見込みとして174万3,000円を計上させてもらったというものでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

7款以降のほうをお願いいたします。

○13番（倉田利奈） 次、3款1項の10目、11目、12目について再度質問したいと思います。

○議長（杉浦康憲） すみません、勘違いしました。3款ですね。

○13番（倉田利奈） こちら先ほどから聞いていると、結局、障害医療費は、ちょっと今、金額の変更があったのではっきり分かりませんが、4万円先ほど増ということと、あとは母子医療も770万円増。これでいくと、この伸び率でやっていくと、どうしてもやっぱりまた補正が出てざるを得なくなると思うんです。これは本当に何もエビデンスありませんけれども、感覚としては、これぐらいの伸び率では私は今後、予算計上していくと、またこのようにどんどん補正が出てくるということになりかねないと思いますし、それから、今回コロナ禍があったということで、コロナ禍よりも前と比較してどうなっているのかということについて、やはり、それ検討すべきことであったと思うんですけれども、そのあたりどういうふうにされていたのかということと、

やはりさっきの増減率については、先ほど何か前年度の上半期とその前の決算について反映するという事なんですけれども、この増減率をやはりルールに従ってとおっしゃったんですけれども、これルールをもう変えないと、こうやって補正がいつまでたっても出てくると思うんですけれども、その辺はもうルールも変えずに、このまま今回も出てきちゃったということなんですか。そのあたりもちょっとお話もお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ちょっと整理をさせていただきたいと思います。

精神障害者医療について、まずお話しさせていただきます。

これは令和3年度に、精神疾患だけではなくて全疾病に移行しておりまして、コロナ禍前と比較すると、その制度が変わったものですから、なかなか比較がしにくい状況にあります。コロナ禍前は1,000万円程度だったんですが、今は3,800万円弱ということで、コロナの影響はあまり関係ないのかなというところで、これは比較がちょっと実際はできないということでございます。

子ども医療費については、令和4年度の上半期と令和3年度の下半期でいきましたが、令和3年度の下半期に多少コロナの影響があったということはあるんですが、やはり今現在、これ本当にインフルエンザがはやるとか、その時々によって状況が変わってきますので、ですので来年度の予算編成に向けては、やはり直近1年間、ほぼコロナ禍の影響というものはないと思っておりますので、児童・生徒も人数が伸びていく要素もないので、やはり直近1年間の実績で計上するのが正しいのではないのかなというふうに考えております。

コロナ禍前と比較すると、コロナ禍前が2億4,000万円、今が2億7,000万円ぐらいになっておりますので、3,000万円ぐらい上昇しているという状況にあります。

あと母子家庭等の医療費のところでございますが、これはコロナ禍前と比べますと、令和4年度はコロナ禍前と同じぐらいだったんですが、令和5年度が600万円ぐらい増加になっているということで、これもなかなか伸び率はほぼ、この医療に関してはないものですから、今回は補正になっておりますが、令和3年、4年は補正しておりませんので、基本的には予算の上げ方も前年実績ベースで上げて間違いないのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

7款、8款、お願いします。

○13番（倉田利奈） ちょっとまだまだ研究が必要かなと思うんですけれども、8款2項1目、76ページの先ほどの道水路の維持管理費用。これ、先ほどの話でいくと、令和3年が523件、令和4年が559件、令和5年が447件ということで、逆に減ってきているんです。減ってきているのにちょっと増えているというのが、この令和5年というのが例えば実績が、この10月末までなのかどうなのかということも、ちょっとよく説明で分からなかったんで、そのあたりと、あとやはり増加率については、どのように考えているのかについて、ちょっと御答弁がなかったような

ので、そのあたりについては、私はこれだけ出てくるとちょっと見込みが甘いんじゃないの、予算のというところは思いますので、そのあたりについても、どのようにこうやって予算計上して、今回補正を上げることになったのかということについても、そのあたりも含めて再度御説明をいただきたいと思います。

それから、中根橋の架け替えの工事の負担金なんですけれども、これ工事費からすると、先ほど予備設計をやって、それから実施設計をやったら金額が上がっていたということなんですけれども、それぞれ予備設計いつやって、実施設計いつやったのか、そのあたりについてもお聞かせいただきたいと思います。なかなかちょっとこれだけ、今後負担金とかが上がってくるという、すごく高浜市の財政に大きな影響を及ぼしますので、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほどの苦情要望件数なんですけれども、これはあくまでもシステムに登録されている、内容的には、本当に小さな穴とか、いろいろなケースがございます。ですので、数字的にはこんな数字で、おおむね先ほど説明させていただいたんですけれども、年間で約500件前後というか、先ほどすみません、令和5年の部分は11月27日現在の数字を拾っております、で件数は登録されております。

予算の見込がというお話なんですけれども、先ほどもお話しさせていただいておるんですけれども、実際大きい修繕やいろいろございます。その中で、おおむね今までの実績を踏まえた当初予算を確保して、今年度は特に件数も増えてきておるというのも実情だとは思いますが、維持補修が計画的に行える部分もあるんですけれども、いろいろ想定できない部分もございますので、このような対応をさせていただいております。

続きまして、橋の改良事業について予備設計が令和3年に行っています。あと、詳細設計につきましては、昨年度の令和4年度に行っております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 今、13番議員からいただいた維持補修のところの予算の考え方で

先ほどリーダーが、12番議員から御質問いただいたように当該年度にやれない部分もございませう。そういったところは、いわゆる予防保全的に次年度に送り込む。当然、予防保全のところはある程度見込みが立ちますが、事後保全のものも多くございます。例えば、当初というか通常時、側溝のふたが健全な状態であったけれども、何がしかの理由によって割れてしまったと、そういった損傷があった場合に、その都度優先順位を決めて対処していくと。そのところのお金がなかなか見込めないものですから、予防保全的なところの費用と、そういった緊急費用を見て財政との協議をした上で、予算計上しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第81号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第11 議案第82号 令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について総括質疑を行います。

質疑に当たりましては、ページ数及び款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 国保のほうですが、ページ数でいくと、106ページの歳出です。2款1項1目と2款2項1目。これも結局、すごいですよね、療養給付費が1億円以上増えて、それから高額療養費の交付金、こちらも6,297万3,000円ということで、本当にびっくりするような金額が増えております。

確かに必要な経費であることは分かるんですけども、やはり予算の立て方としてどうなのかというところで、補正予算がこういう金額が出てきてしまうということに対してお聞きしていきたいんですけども。先ほどと同様、これ令和5年度見込みの前年度比較からその増減、それから増減率についてもお聞かせいただきたいし、それから先ほどと同じように、コロナ禍前と比較してどのようになっているのか。それから、やはりコロナ禍前の決算で私は比較して、その上で伸び率を勘案して予算を立てるべきなのかなと思うんですけども、そのあたりについても、先ほど市民部長が言われたように、こちらについても同様のお考えなのか、お聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 2点御質問をいただきました。

まず療養給付費の1億2,892万1,000円の増のところでございます。

まず当初予算で19億7,023万4,000円、これ月額でいたしますと1億6,418万6,000円という形になります。これを上半期の実績を基に計算いたしますと、大体1億7,534万7,000円というところで、まとめさせていただきますと1億7,600万円、ここの比率が約1.07倍という形になってございます。こういった形で令和5年度の見込額を計上し、その差額を出したところが1億2,892万1,000円の補正という形になってございます。

続きまして、高額療養費のところ、先ほどと同じような説明をさせていただきますと、当初予算は2億8,080万1,000円、これ月割にいたしますと2,340万円。これを月の先ほどの上半期のところが大体2,865万円というところで、こちらのほうはちょっと非常に伸びておりまして、1.22倍ほど伸びております。令和5年度の見込額が3億4,377万4,000円というところで、その差額6,297万3,000円を補正させていただくという形になってございます。

戻っていただきまして、療養給付費の昨年度の比較で申しますと、決算額が19億2,714万5,287

円、令和5年度の見込額が20億9,915万5,000円、その差が1億7,200万9,713円という形になってございます。

続きまして、高額療養費の昨年度、令和4年度の決算との比較で申しますと、決算額が2億7,294万2,495円、今年度の見込みが3億4,377万4,000円、その差が7,083万1,505円の増という形になります。

コロナ禍前の比較というところも、先ほど部長が答弁申したようなところでございます。あともう一つは、やはり補正が多いぞという御指摘だと思いますけれども、1つのルールに基づいてやっておるというところで御理解いただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 少し補正させていただきますと、療養給付費につきましては、これはコロナ禍にかかわらず年々増加しているという状況にありまして、今年度見込みが初めて20億円を超えていくような状況で、これについては、やはり少し上昇率も見ないと、それはちょっと一つ課題として、高齢化が進んでいる影響なのか分かりませんが、年々増加しているという状況になりますので、ちょっとそこは考慮をしたいと思いますが、高額療養費の交付金につきましても、コロナ禍にかかわらず高度医療が発達してきているという関係もございまして、令和元年度とコロナ禍の前と比較しても1億円程度伸びているという状況にありますので、これは直近の1年、あくまでも見込みでございまして、少しそういう要素も入れるのかどうかということをやっと検討はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、ちょっと答弁漏れなんですけれども、コロナ禍前の決算と比較していると、今の状況はどのように分析されているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほど申し上げたつもりなんですけど、要は療養給付費については、コロナ禍とはあまり関係なく伸びていっておりますので、コロナ禍前との比較というのはあまり意味がないのかなと。年々増加していますので。高額療養費についても同様でございます。

金額にしますと、例えば療養給付費については3.3億円ほど伸びていると。令和元年度と比較してということでございます。高額療養費については1億円程度、先ほど申し上げましたように伸びていると、コロナ禍前に比べて伸びているという状況でございます。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第82号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第12 議案第83号 令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予



算（第2回）について質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数、款、項、目、節をお示しいただくようお願いいたします。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 補正予算書の122ページ、123ページ、1款1項1目の駐車場管理費についてお伺いします。

今回、利子を基金に積み立てるといふことなんですけれども、これは基金であることから、基金の目的、それから目的金額、それから積立期間、こちらについては確認いたしたいと思います。それから、現在の積立額、それから積立について今予定どおり行われてきているのかどうかについてもお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 基金の活用方法ですが、駐車場のほうが令和8年から令和12年度までに大規模改修を予定しておりますので、そちらに充当していく予定をしております。大規模改修までに基金を今の令和4年度決算ベースで積み立てますと、令和8年度までに約1億円ほど積み立てられる予定としております。今の現在の基金の残高といたしましては、令和5年度末の残高といたしましては約8,000万円ほどを積み立てられる予定でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ確認というか、皆さんが知るために再度確認したいんですけれども、今、駐車場の大規模改修というのは、いきいき広場の横の立体駐車場でよろしかったんでしょうかということと、あと積立で、これ令和8年度から大規模改修ということは、その前年度からもう設計とかに入るんですけれども、あくまでも改修だけに充てるという考えでいいのかなというところの確認と、積立で今8,000万円ということだと、なかなか、あと積み立てられるのかなというところがすごく心配しているんですけれども、現在までは予定どおりということではよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 公共駐車場でございますが、いきいき広場の横の駐車場となっております。基金の活用は、この大規模改修の工事費のほうに充当させていただきたいと思っております。

今の積立で状況でございますが、予定どおり積み立てている状況でございます。

○議長（杉浦康憲） これをもって質疑を終結いたします。

議案第83号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり総務建設委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第13 議案第84号から議案第87号までを会議規則第34条の規定により

一括議題とし、総括質疑を行います。

議案第84号から議案第87号までについては質疑の通告はありませんでしたので、これにて質疑を終結いたします。

議案第84号から議案第87号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、12月9日から12月18日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、12月9日から12月18日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、12月19日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後0時00分散会

---